

地域での活動に協力します！

# 南北交流促進事業 地域活性化事業



1 団体あたり 50 万円を上限に負担します（南北交流促進事業）

1 団体あたり 15 万円を上限に助成します（地域活性化事業）

東播磨流域文化協議会

## 事業概要

東播磨地域又は北播磨地域で活動する団体が主体的に取り組む事業のうち、東播磨流域文化協議会（以下「協議会」という。）の目的に合致するものについて、南北交流促進事業においては協議会が共催することにより、また、地域活性化事業においては経費の全部又は一部を助成することにより、魅力ある地域づくりを推進します。

### 1 対象事業

団体が主体的に取り組む地域づくり事業で、次の（１）又は（２）に該当するものを対象とします。

	<p><b>(1) 南北交流促進事業</b> 東播磨・北播磨地域の内外の人々の交流を促進する事業</p> <p><b>(2) 地域活性化事業</b></p> <p>ア 歴史・文化等伝承事業 東播磨・北播磨地域の歴史や自然、産業、文化等の啓発、伝承を促進する事業</p> <p>イ 地域資源再発見事業 一般的なマップに載らない地元情報（各種遊び場情報や見所情報）を発信する事業</p> <p>※ 営利目的や政治・宗教的な普及活動等は対象となりません。</p>
--	--

### 2 対象者

	<p>東播磨又は北播磨地域に活動拠点を置く団体 (協議会の構成団体に限らない) ※ 複数の団体が集まった連合組織や、地域団体がいろいろな主体とともにつくる実行委員会組織も含まれます。</p>
--	---

### 3 負担・助成金額

	<p>(1) 南北交流促進事業 1団体あたり、50万円を上限として負担 (2) 地域活性化事業 1団体あたり、15万円を上限として助成 ※負担…承認された事業を共催事業と位置づけ、事業に係る経費を協議会が支払います。 助成…既に支払われた事業経費を協議会が支払います。</p>
--	--

### 4 対象経費

対象経費	○謝金等（講演会や研修会等における講師の謝金や旅費）○印刷費（印刷製本、事業チラシ、会議資料印刷代）○消耗品費（文具代、活動に要する資材）○通信費（郵券代、電話代）○委託料（会場設営、音響・照明等専門業者に委託する場合）○備品購入費 ○保険料（イベント保険、ボランティア保険）○その他必要と認められる経費
対象外経費	○食料費（会議、打ち合せ等でのお茶代など）○人件費（研修会等で実施団体のメンバーが講師を行う場合の謝金も含む）○模擬店等において、営利を目的とした物の材料費 ○参加者記念品代、景品代 ○領収書がない等用途不明なもの ○団体の行う経常的・日常的な活動経費や、維持運営費（団体の総会費用など）

### 5 対象期間

	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
--	-------------------------

## 申請方法

### 1 手続き等

#### (1) 南北交流促進事業

所定の申請書類に必要事項を記入の上、協議会事務局（兵庫県東播磨県民局）へ提出してください。

#### (2) 地域活性化事業

所定の申請書類に必要事項を記入の上、活動拠点の所在地である市町（企画担当課）へ提出してください。

### 2 申請書類

申請書類は、裏面記載の事務局（兵庫県東播磨県民局・北播磨県民局）及び市町担当窓口で配布しているほか、協議会ホームページからファイルの様式をダウンロードすることができます。（HPアドレス→ <http://www.ryuiki.com>）

## 事業の決定・通知

### 1 決定方法

申請を受付後、協議会において審査を行い、随時決定します。

### 2 決定の通知

協議会との共催、または協議会からの助成が承認された事業については、対象者に通知します。

## 事業報告書の提出

事業完了後、所定の報告書類を協議会事務局（兵庫県東播磨県民局）へ提出してください。

## 支払い

協議会が負担・助成する経費については、提出された報告書類を確認の上、請求書に基づき、協議会事務局で支払い手続きを進めます。

(市町担当窓口)

	市町名	担当課	連絡先	
東播磨管内	明石市	政策局政策室	〒673-8686 明石市中崎1丁目5-1	
			TEL.078-918-5010	FAX.078-918-5101
	加古川市	企画部政策企画課	〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000	
			TEL.079-427-9113	FAX.079-424-1370
	高砂市	企画総務部経営企画室	〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1-1	
			TEL.079-443-9007	FAX.079-442-2229
稲美町	経営政策部企画課	〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1		
		TEL.079-492-9130	FAX.079-492-5162	
播磨町	企画グループ	〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1-5-30		
		TEL.079-435-0356	FAX.079-435-0609	
北播磨管内	西脇市	都市経営部総合企画課	〒677-8511 西脇市郷瀬町605	
			TEL.0795-22-3111	FAX.0795-22-1014
	三木市	市民ふれあい部市民協働課	〒673-0492 三木市上の丸町10-30	
			TEL.0794-82-2000	FAX.0794-82-9755
	小野市	総合政策部企画政策グループ	〒675-1380 小野市王子町806-1	
			TEL.0794-63-1404	FAX.0794-63-6600
加西市	ふるさと創造部人口増政策課	〒675-2395 加西市北条町横尾1000		
		TEL.0790-42-8700	FAX.0790-43-1800	
加東市	協働部企画協働課	〒673-1493 加東市社50		
		TEL.0795-43-0388	FAX.0795-42-5633	
多可町	プロジェクト推進課	〒679-1192 多可郡多可町中区中村町123		
		TEL.0795-32-2381	FAX.0795-32-2349	

(事務局)

◆兵庫県東播磨県民局 地域振興室 県民課（水辺地域づくり担当）内

〒675-8566 兵庫県加古川市加古川町寺家町天神木97-1

TEL : 079-421-9602 (直通) FAX : 079-424-9977

◆兵庫県北播磨県民局 県民交流室 県民交流課内

〒673-1431 兵庫県加東市社字西柿1075-2

TEL : 0795-42-9081 (直通) FAX : 0795-42-7535